**令和４年度小諸市社会福祉協議会事業報告**

**１　地域福祉協働**

**１-１　法人運営事業**

　１－１－１　法人の適正な運営

　　　目　　標　①理事・評議員と協力して適正な社協運営を行い、理事・評議員の母体団体等

　　　　　 と協力し社協活動が地域に根付くように活動します。

　　　　　②社協の福祉サービスを利用する利用者の満足度を高めるとともに社会福祉

法人としての公益性を高めます。

　　　実施状況　理事会　6回開催(5月27日、9月9日書面決議、11月25日、12月7日書面決議、2月3日書面決議、3月17日)

　　　　　評議員会　4回開催(6月16日、12月8日、2月3日書面決議、3月23日）　考　　察　今年度はコロナ禍において理事会・評議員会を4回書面決議で行いました。

令和5年度は理事改選となるため、これまでの役員に加え、新たな役員と連携

しながら法人運営を行えるよう検討します。

　１－１－２　例規集等の確認・見直し

　　　目　　標　社会福祉法人として、根拠法令等に基づく適正な事業運営を行います。

実施状況　正規職員就業規則及び会計年度雇用職員就業規則の内、勤務時間について在宅支援係の運営の都合から追加しました。また、夏季休暇の取得期間についてクールビズ実施期間と整合性を図り改正しました。

考　　察　例規集の見直しを適宜行い、現在の活動に沿った内容に留意しました。引き続き、制度改正等に的確に対応をしていきます。

　１－１－３　適正な経理事務・財産管理の遂行

　　　目　　標　①社会福祉法人会計に基づいた経理事務・財産管理を行い、安定した経営を行います。

　　　　　　　　②会計システムを活用し、会計処理の効率化と職員への見える化を図ります。

 ③会計処理のマニュアルを作成し、適宜更新します。

　　　実施状況　年間を通して会計処理について税理士の確認を得ながら、適正な経理処理を

行いました。会計システムを活用し、担当係での予算処理が定着し、予算管理

の共有化が図られるようになりました。

　　　考　　察　各係で1～2名が会計システムを使用する環境が整い、各係で行っている事業の収支について確認することができ、法人全体と合わせて予算管理が行えました。決算期には、税理士と会計システム会社に確認をいただくことで適正な経理処理に努めます。

　１－１－４　職員勤怠

　　　目　　標　職員が安心して業務ができるよう社協規程に基づく適正な給与計算・勤怠に関する書類等を作成するとともに、職員の勤務状況の把握に努めます。

　　　実施状況　有給休暇の積極的な取得を呼びかけ、心身のリフレッシュの機会を確保するよう図りました。また、ノー残業デーの取り組みや効率的な業務運営に向け、勤務時間の適正化に努めました。

　　　考　　察　引き続き、職員が働きやすい環境を整え人材の定着・確保に努めます。

　１－１－５　福利厚生事業

　　　目　　標　①職員の心身の健康保持に努めます。

　　　　　　　　②感染症による二次感染から利用者を守ります。

　　　　　　　　③メンタルヘルスが保たれるよう環境を整えます。

　　　実施状況　生活習慣病健診並びに集団スクリーニングを行い、職員の健康管理に努めました。新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスの予防接種を実施し、予防に努めました。また、職員満足度調査を行い、職員の状況の把握に努めました。

　　　考　　察　引き続き職員の健康管理及び感染症予防に努めます。また、ハラスメントに関する知識を高めるなど、メンタルヘルスが保たれる職場環境について検討していきます。

　１－１－６　新型コロナウイルス感染対策

　　　目　　標　①定期的に施設内の換気を行い、空中感染を防止します。

　　　　　　　　②毎日、施設内の消毒を行い、接触感染を防止します。

　　　　　　　　③全職員の健康状態を毎日確認します。

　　　　　　　　④職員が感染した場合を想定し策定した業務遂行マニュアルについて、市や

　　　　　　　　　保健所等の方針に準じて更新します。

　　　実施状況　新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りました。

　　　　　　　　①毎日、全職員「健康管理記録報告書」の提出

　　　　　　　　②来訪者・訪問先相手の体温確認と記録

　　　　　　　　③感染レベルに応じた職員の行動指針の見直しと徹底

　　　　　　　　④職員のワクチン接種推進

　　　考　　察　マスク着用の自由化など感染対策が見直されていますが、国や県、市の指針な

どを確認しつつ、感染対策委員会で協議し、小諸市社協として行うべき感染対

策を実施していきます。

１－１－７　人材育成

　　　目　　標　職員のスキルアップと仕事への意欲向上を図ります。

　　　実施状況　係ごとに必要な研修を行い職員のスキルアップを図りました。職員で構成する発展強化計画推進委員会として、実施計画の推進について主体的に取り組みました。新入職員に対し、研修委員会で企画をした新入職員研修を実施や、人材戦略委員会による満足度調査を実施しました。また、全職員を対象とした事務局長による個別面談により、職員の状況把握に努めました。

　　　考　　察　発展強化計画策定から３年が経過し、職員同士で係を超えた意見交換が定着してきました。意欲をもって働きやすい職場環境にしていくための協議を継続します。

　１－１－８　ブロック社協活動

　　　目　　標　佐久ブロックで行われるフォーラムや職員研修の窓口となり、佐久地域の

社協職員と交流する機会や学ぶ機会を確保します。

　　　実施状況　長野県内社協職員連絡協議会理事として、佐久ブロック内と県社協との窓口機能を果たしました。また、関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会にて小諸市社協の実践報告を行いました。長野県まちづくり・ボランティアフォーラム2022が開催され、佐久ブロックにおいても協力して対応しました。

　　　考　　察　感染症対策を講じながら、他市町村社協等との研修を通して連携を深めました。佐久ブロック内の社協間連携や県内社協との連携が図れるよう情報発信を行っていきます。

１－１－９　心配ごと相談

　　　目　　標　生活相談に対応し、適切な関係機関との連携を図り支援します。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（延件数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 受付数 | 4,335 | 5,032 |

考　　察　相談件数の減少については、各種相談窓口が明確になってきていることが要因です。ます。相談者からは、精神衛生や生計に関することなど多様な相談があります。受けた相談員が内容によって適切な関係機関につなぐことができています。引き続き、相談窓口機能の一つとして相談を受け止め、関係機関との連携に努めていきます。

１－１－10　日常生活自立支援事業

　　　目　　標　①生活相談に対応し、関係機関との連携を通して相談体制の充実を図り、利用者が安定して生活できている状態を維持します。

　　　　　　　　②基幹社協、管内社協（立科町）とともに金銭管理、運営チェック事業機能を

強化します。

　　　　　　　　③事業を通して関係機関と共有しながら、安心して生活できる地域づくりを

進めます。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（契約実人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 契約数 | 26 | 25 |

考　　察　県内外で本事業の不祥事が散見されるなか、同一日に支援件数が多い場合には、専門員や生活支援員が一人で支援を完結しないよう支援件数の分散を行い、複数の目で確認する体制を整えました。内部けん制体制を継続し、リスク管理をしながら、ご本人の権利を尊重する支援を行います。現在、北佐久郡社協の基幹社協として立科町のケースとも契約をしていますが、県社協から町村社協の単独実施が推奨されている中、立科町社協と単独実施に向けて合意しました。県社協とも連携しながら令和5年10月（予定）の移管に向けて手続きを進めていきます。

１－１－11　地域福祉活動のコーディネート

　　　目　　標　①毎月開催される民生・児童委員会地区会に参加し、情報収集を行うとともに

必要な相談支援を行います。

　　　　　　　　②生活支援コーディネーターと連携し、必要に応じて各区等で開催される会

議に出席することで、支え合いの体制を推進します。

実施状況　8地区に地区担当者を配置しています。民生・児童委員会理事会及び地区会に参加し、情報収集及び相談支援を行いました。定期的に地区担当者が各地区での各種会議等に参加したなかで、得られた情報を共有する機会を持ちました。

考　　察　民生・児童委員の会議や各区での各種会議に参加し、情報収集や情報提供を行っている他、各区からの個別の相談にも応じ、必要な機関へつなげるなど各地区に適したコーディネートが行えています。コロナ禍以前の活動が戻りつつありますが、以前とは活動方法や考え方が変化しているため、各区との顔の見える関係づくりを継続し、今ある支え合い活動を基盤に支え合い体制の推進に取り組んでいきます。

　１－１－12　介護予防人材育成事業（ささえ愛サポーター）

　　　目　　標　①養成研修を年10回開催し、地域における介護予防教室等の運営の担い手を育成します。

　　　　　　　　②地区指導者同士の連携や情報交換を行う場として連絡会を運営し、継続的な資質向上を図ります。

　　　実施状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催数 | 実受講者数 | 延べ受講者数 | 連絡会開催数 |
| 令和4年度 | 10 | 125  | 737  | 3 |
| 令和3年度 | 6 | 116 | 481 | 2 |

※3月に連絡会主催の研修（講師：レクリエーションワーカー大塚寛美先生）

考　　察　今年度も一般社団法人健康福祉広域支援協会代表理事の中村崇先生を講師に全10回の研修に取り組みました。今年度は自身の体力測定と高齢者への測定方法を学ぶ研修内容を取り入れました。受講歴1年目から20年目まで幅広い方に参加いただいております。受講目的としては「自身の区での介護予防事業への協力」「通所型サービスB(住民主体の通いの場)への協力」「自身のための介護予防」に大きく分類されています。引き続き、ささえ愛サポーターの期待される役割について受講者へ伝えながら、受講生が研修修了後に地域や様々な場面で活躍できるよう、研修企画に取り組んでいきます。

　１－１－13　ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業

　　　目　　標　ひとり暮らしの高齢者の安否確認ができ、孤独感が軽減されるように努めます。

　　　実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | あんしんコール | ふれあいレター |
| 対象者数 | 通話回数 | 対象者数 | 送付数 |
| 令和4年度 | 16 | 256 | 471 | 2,790 |
| 令和3年度 | 16 | 292 | 528 | 3,184 |

考　　察　施設入所や心身状態の変化等の理由から対象者が減少傾向にあります。この状況を踏まえ、地域包括支援センターとの連携強化を目的に月次状況を共有しました。単身世帯が増加している中、本事業が有益なものとなるように今後の在り方について検討が必要です。また、必要としている対象者に本事業が届くよう、関係機関への周知を行うことと、事業の担い手の確保についても継続して検討していきます。

　１－１－14　長野県共同募金会 小諸市共同募金委員会事務局

　　　目　　標　①募金目標額達成のために、広報・啓発活動を強化するとともに、各区の集金額の実績に応じ協力金として6％を各区に配分します。

　　　　　　　　②地域で活動している団体等に対して共同募金を配分することで、地域福祉の推進を図ります。

　　　実施状況（実施月：10月～12月）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 戸別募金 | 3,993,524 | 4,134,530 |
| 法　人 | 1,105,045 | 1,089,020 |
| その他 | 212,309 | 366,494 |
| 計 | 5,310,878 | 5,590,044 |

考　　察　家族形態や社会情勢の変化により戸別募金の減少が続いております。振込みやインターネット募金が反映されていない状況であることもあり、全体で28万円程度の減少となりました。配分に関しては長野県内の福祉施設等へ約7万円、市内ボランティア団体へ約9万円増えたため、社協活動配分は44万円程度減の状況です。

　１－１－15　日本赤十字社小諸市地区事務局

　　　目　　標　①日赤長野県支部より示される活動資金目標額達成のため、増強運動を推進するとともに各区へ協力を依頼し、集金額の8％を各区に配分します。

②自然災害等の被災者に対する援護品、見舞金の支給を行います。

③小諸市防災訓練への参加及び救急法講習会の周知を行います。

④各区における赤十字奉仕団活動を円滑に実施いただくため、活動申請のあった区に対して、支援するとともに活動資金集金額の5.8％＋4,000円を各区に配分します。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 実施月 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 日赤活動資金 | 6月 | 5,526,520 | 5,621,420 |
| 義援金 | 随 時 | トルコ・シリア地震ウクライナ人道危機令和2年7月豪雨合計 | 197,4181,183,49014,9731,395,881 | ウクライナ人道危機令和3年7月大雨トンガ大洋州地震津波令和3年長野県茅野市土石流令和3年2月福島県沖地震令和3年8月豪雨令和3年台風9号合計 | 1,170,806 |

　　　考　　察　活動資金は戸別募集のみであり、家族構成や社会情勢の変化等により減少は続いています。継続して募集増に努めます。義援金は、災害や戦禍の影響で金額が増えております。特にウクライナ人道危機救援金とトルコ・シリア地震救援金は市役所の義援金箱などから多く寄せられました。

　１－１－16　団体事務局

　　　目　　標　各団体の円滑な運営及び予算の適正な管理を行います。

　　　実施状況　①小諸市高齢者クラブ　下記以外全てコロナ感染拡大防止対応にて中止

　　　　　　　　　ア　主な会議　理事会3回　会長会3回

　　　　　　　　　イ　主な行事　マレットゴルフ大会、グランドゴルフ大会（春季・秋季）

懐古園清掃奉仕活動開催

　　　　　　　　　　　　　　　　友愛訪問（お盆・年末実施）

小諸市高齢者クラブ大会（10月4日）

②小諸市遺族会

　　　　　　　　　ア　主な会議　役員会5回

遺族大会（10月7日　ステラホール　30名会員出席）

長野県遺族大会（10月14日　ホクト文化ホール　5名出席、受賞2名）

　　　　　　イ　市の行事　追悼式（上記市遺族大会と同日同場所で挙行）

ウ　県の行事　追悼式（10月15日　上記県遺族大会と同場所で挙行）

エ　靖国神社参拝　(3月26日　34名参加)

考　　察　高齢者クラブでは、コロナ下であるため、感染対策を徹底して、できる範囲で会議や行事を実施しました。また、他者交流の機会への促しや閉じこもりとならぬよう啓発をしながら、各種行事への参加を図りました。

遺族会では、コロナ下で2年間見合わせていた靖国神社参拝を日帰りに規模を縮小して実施しました。高齢化が進んでいる中でも、付添を兼ねた子世代の参加もあり、34名の方が参加されました。

１－１－17　被災者支援

　　　目　　標　①各種の災害に対応し、必要とされる支援を速やかに行います。

　　　　　　　　②関係機関と連携し、必要に応じ職員を派遣します。

実施状況　県内外で多くの自然災害がありましたが、応援職員の派遣や物資提供依頼は

ありませんでした。

考　　察　コロナ下であり、被災地域への応援職員の派遣依頼はありませんでした。東日本大震災の関連団体のイベント等への後援を続けています。社協の役割としては継続していきますが、今後改めて事業計画に位置付けておく必要性を議論していきます。

**１－２　社協会費事業**

１－２－１　社協会費事業

　　　目　　標　社協会費を納入することで、会員として地域福祉について関心をもってもらい、社協活動を考えてもらえるように図ります。（目標額：一般会費770万円、法人会費20万円）

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位:円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 実施月 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 社会福祉協議会　　会　費（区）法人会費 | 9月 | 総額 7,614,1007,334,100280,000 | 総額 7,930,5017,705,501　　225,000 |

　　　考　　察　地域福祉における財源の実際の活用について周知方法を工夫し、地域福祉に関心を持ってもらうとともに今後も住民からの協力を得られるよう努めます。

１－２－２　リフト車・福祉用具貸与事業

　　　目　　標　外出等に制限のある人が、リフト車や車いすを使用して積極的に社会参加することで、その人らしい生活の実現を支援します。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：延件数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| リフト車 | 37 | 66 |
| 車椅子 | 63 | 55 |

※リフト車利用実績内訳　初回登録　7件　　再登録　3件

　　　考　　察　リフト車は、継続利用者が少なくなり、利用件数が減少しました。車椅子は、継続・新規利用者共に増加したため、延べ件数増加となりました。通院時の利用や余暇的に外出する機会も徐々に増えています。またホームページを閲覧し利用に来られる方が増加していると感じました。福祉学習での利用や、ささえ愛♡チャンネルでの紹介など、社協としての役割を知ってもらうため広報にも工夫をしていきます。

１－２－３　福祉人材育成事業

　　　目　　標　①大学等と連携して実習生を受け入れ、人材育成を支援します。

　　　　　　　　②市内中学校が行う職場体験学習をする際、生徒を受け入れ、福祉職場の体験を通じ福祉人材を育成します。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学校名 | 対象 | 人数 | 内容 |
| 長野大学 | 3年生4年生 | 1名1名 | 相談援助実習（旧カリキュラム）として、社会福祉学部の学生2名を8月22日から9月16日までの間、受入実施 |
| 2年生 | 2名 | ソーシャルワーク実習Ⅰ（新カリキュラム）として、社会福祉学部の学生2名を2月21日から3月3日までの間、受入実施 |
| 佐久大学 | 2年生 | 2名 | ソーシャルワーク実習Ⅰ（新カリキュラム）として、人間福祉学部の学生2名を2月7日から2月16日までの間、受入実施 |
| 3年生 | 7名 | 在宅・地域看護学実習の一環として、地域包括支援センターを中心に2～3日程度受入実施 |

※実習指導者　6名

考　　察　地元の福祉人材育成として、養成校2校の実習受入を行いました。養成校のカリキュラムの改正に伴う実習プログラムの変更に対応しました。実習ではソーシャルワークの実践が重視されてきており、実習指導者のスキルアップが必要です。引き続き養成校と連携しながら、現在の実習受入体制を維持し、法人内の人材育成に取り組んでいきます。今年度も中学生の職場体験は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で受け入れはありませんでした。

１－２－４　災害時等住民支え合いマップ

　　　目　　標　①年1回、各区の支え合い活動調査票により各区の更新状況を確認します。

　　　　②各地区で行う会議等で、啓発活動を行います。

　　　　③更新時及び学習会へ、必要に応じ職員が出席します。

　　　　④未制作区及び未更新区に対し、作成を促します。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 作成済区 | 内新規作成区 | 更新区 |
| 令和4年度 | 68区 | １区 | 19区 |
| 令和3年度 | 67区 | 0区 | 24区 |

考　　察　関係機関と共に区へ働きかけを行うことで全区作成となりました。しかしここ数年はコロナ下を理由とした未更新区も多く、改めて支え合いマップの意義を啓発していくことが必要です。引き続き、各種防災関連施策と連動させながら、災害時における支え合い体制を推進に取り組みます。

　１－２－５　広報活動

　　　目　　標　①社協情報を年5回発行します。

　　　　　　　　②ホームページの更新を行います。

　　　　　　　　③パンフレットの内容に変更があった場合は、適宜更新します。

　　　　　　　　④SNSの活用方法について検討していきます。

実施状況

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 状況 |
| 広報誌「社協情報ささえーるこもろ」 | 社協会費の法人会員（大口）の情報を表紙で発信 |
| 社協パンフレット | 第4版を更新 |
| 「ささえ愛♡チャンネル」 | 令和5年1月から放映 |
| ホームページの更新 | タイムリーな情報発信に努める |

考　　察　広報誌は、読まれた方からの声を反映させていくなど、より親しまれる内容になるよう検討しました。ホームページは、他市町村社協などの情報収集し、より多くのアクセスをいただけるよう見直しの検討をしています。1月から放映が開始された「ささえ愛♡チャンネル」は社協を広く知っていただける番組になるような企画を立案します。SNSなど含めた多様な媒体を活用した広報活動に今後も取り組んでいきます。

　１－２－６　防災ささえーる事業

　　　目　　標　①県社協で行われる研修会へ参加します。

　　　　②年1回、災害ボランティアセンター立上訓練を行います。

　　　　③市の防災訓練に参加します。

　　　　④研修で職員のスキルアップを図るとともに、全員で運営マニュアルの再検

討を進めます。

　　　　　　　　⑤各種団体との災害協定締結を進めます。

　　　実施状況

|  |  |
| --- | --- |
| 日にち | 内容 |
| 11月 4日 | 小諸市と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」締結 |
| 11月29日 | 法人内災害研修 |
| 1月26日 | 災害ボランティアセンター立上訓練長野県社協から講師を招き、小諸青年会議所、ライオンズクラブ、小諸市役所危機管理課、市民課と既存のマニュアルに基づき、受入からマッチングまでの一連の流れの訓練 |
| 3月 8日 | 市危機管理課、市民課、災害協定団体（小諸青年会議所・小諸ライオンズクラブ）との意見交換 |

考　　察　関係機関と共に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、協働に向けた課題を出し合い、それを踏まえ災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(第2版)を更新しました。社協として大規模災害が発災した際の対応について関係機関との関係を深めるとともに、研修の機会を通し、職員の理解とスキルアップに継続して取り組んでいきます。

１－２－７　福祉推進委員会の設置、運営支援

　　　目　　標　市内全区に福祉推進委員会が設置され、各区で支え合い活動が深化するよう支援します。

　　　実施状況　福祉推進委員会設置区数　68区　　設置助成金交付区数　68区

考　　察　地域福祉活動のコーディネートと連動しながら、区内支え合いに関する相談対応や必要に応じた会議出席を通じ、地域で起きている課題解決に向けた支援に取り組みます。

　１－２－８　地域福祉活動計画の推進

　　　目　　標　市と共にPDCAサイクルにより進捗状況を把握します。

実施状況　令和2年度から始まった地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、単年度の

事業計画に反映し、計画の目標実現に向け、地域福祉の支え合い活動を推進し

ています。

考　　察　小諸市健康福祉審議会において本計画の進行管理を行うなかで、本計画の周知・啓発への課題が上がったことを受け、広報誌「社協情報ささえーるこもろ」にて「広報こもろ」と連動させた発信を行いました。小諸市健康福祉審議会で令和4年度の評価を集約していくこととなっています。引き続き、行政や関係機関、当社協の組織内計画である発展強化計画と協調しながら着実な取り組みを進めていきます。また、次期計画策定に向け、行政と協議を重ねていきます。

　１－２－９　福祉学習

　　　目　　標　①市内小中学校及び各地域に福祉学習の実施を呼びかけます。

　　　　②実施時には、メニューに応じて当事者や専門職を派遣します。

　　　　③福祉学習に必要な用具を貸し出します。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学校名 | 対象 | 時間 | 内容 |
| 芦原中学校 | 3学年 | 4 | * 「福祉について」と「認知症について」の学習
* 上記学習を踏まえた体験学習ではアイマスク、ボッチャ、手話、点字の４つのプログラムの体験
* 健康づくり課による「自殺防止・SOSの出し方について」講義のコーディネート
 |
| 小諸東中学校 | 1学年 | 7 | * 「福祉とは何か」の講義
* 車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験（校内学習）
* 懐古園で車いす体験とアイマスク体験（校外学習）
 |

考　　察　コロナ下ではありましたが、中学校2校から福祉学習の依頼がありました。自分自身や周りの幸せ、思いやりの心を生徒に伝えることを目的に、学校と連携し企画を進めました。「福祉は高齢者」と考える生徒が多くいる中、「講義や体験により福祉が自身近にあることに気付いた」等の感想が寄せられました。健康づくり課の講義の調整など新たなつながりも生まれました。学校と内容のすり合わせを行いながら、関係機関との連携や気づきから体験につながるような企画を考えていきます。

**１-３　介護予防地域交流事業**

　　　目　　標　①各地区で介護予防地域交流事業が定期的に開催されるよう支援します。

　　　　　　　　②開催数が少ない地区に対し、開催数の増加に向けて支援します。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催区 | 延開催数 | 延参加者数 |
| 令和4年度 | 63  | 543  | 7,328 |
| 令和3年度 | 61  | 428  | 5,723 |

考　　察　短時間開催や屋外でのスポーツ交流など、コロナ下でも行える多様な交流が生まれたことが開催数増加の要因です。民生・児童委員の一斉改選や新年度の役員改選に伴い、本事業に関する問い合わせが多くあるため、1月の事業説明会に加え、7月にも説明会を開催しました。改選前後の区役員への事業趣旨を理解していただく機会にもなり、次年度以降も時期を早めながら説明会の開催を企画します。引き続き、企画運営の支援のため各区からの相談に応じながら、区に適した開催を後押ししていきます。

**１-４　一般高齢者介護予防事業**

　　　目　　標　①各区において、月1回程度「健康達人区らぶ」の開催を支援します。

　　　　②高齢者福祉センターにおいて週2回程度「こもれびサロン」を開催します。

　　　　③高齢者が集う場所を活用し、チラシ等で介護予防の必要性を啓発します。

④参加者の相談窓口機能を果たし、地域包括支援センターと連携して、高齢者の生活の安定を図ります。

　　　実施状況

　　　①健康達人区らぶ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催区 | 延開催数 | 延参加者数 | 新規参加者数 |
| 令和4年度 | 60 | 339 | 4,229 | 213 |
| 令和3年度 | 61 | 257 | 3,220 | 146 |

②こもれびサロン

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 延人数 | 男性 | 女性 | 健康相談 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代 |
| 令和4年度 | 806 | 367 | 439 | 184 | 31 | 461 | 210 | 104 |
| 令和3年度 | 464 | 206 | 258 | 55 | 22 | 254 | 176 | 12 |

考　　察　延べ開催数、延べ参加人数とも前年度を上回りました。高齢者に身近な通いの場となっています。コロナ下で、口腔機能の低下がみられていたことを受け、フレイル予防体操や口腔機能の維持向上に向けて取り組みました。コロナ下で開催に至らなかった区や回数が減っていた区、これまで長く実施していなかった区からの相談が増えています。引き続き、フレイルを生まない出さない取り組みの一助となるよう、関係機関と企画内容を検討しながら事業を進めていきます。こもれびサロンにおいては、休館による休止がなくなり、利用者は前年度より増えました。開催日時の掲示や参加者からの宣伝等により、新規参加者も増加傾向にあります。自主性の高いサロン活動を継続しながら、多くの方の集いの場となるよう事業を進めていきます。

**１-５　小口資金貸付事業**

　　　目　　標　①相談支援から世帯全体を把握し、自立に資する貸付を行います。

②償還指導により、借受人世帯の生活再建の支援をします。

③償還業務を確実に行い、償還率の向上に努めます。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（件数：利用人数、単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 貸付 | 件数 | 28 | 26 |
| 金額 | 644,000 | 659,000 |
| 返還金額 | 630,000 | 612,000 |
| 貸付金残高 | 460,000 | 516,000 |
| 不能欠損処理債権放棄額 | 70,000 | 80,000 |

考 　察　貸付件数は前年度を上回りました。「ライフラインの支払いが一時的に困難」「突発的な支払いにより生活費が不足」「給料日や年金支給日まで生活費が不足している」というケースが多くありました。償還業務として宛所不明者の住民票調査を実施し、実態把握に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響による相談は減少し、慢性的に収入が低い世帯の相談が多い状況です。生活保護申請中、受給中の相談者への貸付は全体の4割で昨年度を上回っています。

**１－６　生活福祉資金貸付事業**

　　　目　　標　①相談支援から世帯全体を把握し、自立に資する貸付を行います。

　　　　　　　　②償還指導より借受人世帯の生活再建に向けた支援をします。

　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（利用者人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　項　　目　　　　　　　　　　　　　　　 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 総合支援資金 | 0 | 0 |
| 福祉資金（教育） | 4 | 7 |
| 緊急小口資金 | 0 | 1 |
| 【特例】緊急小口資金 | 10 | 24 |
| 【特例】総合支援資金 | 7 | 17 |
| 【特例】総合支援資金延長 | - | 2 |
| 【特例】総合支援資金再貸付 | - | 4 |
| 貸付合計件数（件） | 21 | 55 |
| 貸付合計額（円） | 6,879,000 | 15,604,000 |

考　　察　新型コロナウイルス特例貸付は、令和4年9月末ですべて終了し、翌月以降は従来の生活福祉資金貸付制度で対応しています。母子世帯の教育支援資金、緊急小口資金の相談が多い状況です。令和5年1月1日から新型コロナウイルス特例貸付の返済が開始されました。免除申請手続き支援や、返済が困難な方への相談支援を継続しています。貸付相談に至る背景や生活課題の全体像を捉え、「まいさぽ小諸」と連携し生活再建につながる支援に努めていきます。

**１－７　生活困窮者自立支援事業（まいさぽ小諸）**

　　 目　　標　①就労に必要な準備を行うため、就労準備事業に取り組みます。

②社協内外の関係機関のネットワークを活用し、相談者へ包括的に支援を行い

　ます。

　　　　　　　　③家計相談から家計を取り組むことにより、生活再建を図ります。

　　　　　　　　④NPO団体等と連携して、食料提供等の支援を行います。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（人数：利用人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　項　　目　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 相談実人数 | 967 | 923 |
| 新規相談受付数 | 195 | 246 |
| 相談件数合計 | 3,916 | 3,404 |
| プラン作成数 | 41 | 38 |
| 就労支援対象者数 | 27 | 24 |
| 住宅確保給付金（相談含む） | 14 | 15 |
| 生活福祉資金等貸付（相談含む） | 49 | 473 |

考　　察　 新型コロナウイルス感染症の影響による生活相談が減少しましたが、慢性的に経済的困窮状態にある世帯からの相談が増えました。負債が膨らみ返済の目途が立たたないケースは、司法関係者との連携等により、転職支援、固定費の見直しなどで収支の改善に努めました。また複合的課題を抱えた方に関しては、関係機関でと連携・役割分担した支援を展開しました。

**１－８　小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業**

　　　目　　標　①ボランティアコーディネーターを配置し、市民活動等を支援します。

　　　　　②市民活動を促進させるため、各種イベントを企画運営します。

　　　　　③センターの適切な管理運営を行います。

　　　実施状況

①相談・調整数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 相談件数 | 調整数 | 来所者数 |
| 令和4年度 | 720 | 70 | 1,109 |
| 令和3年度 | 957 | 66 | 1,630 |

②登録数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 個人登録 | 内新規 | 団体登録 | 内新規 |
| 令和4年度 | 43 | 12 | 131 | 13 |
| 令和3年度 | 35 | 2 | 132 | 11 |

考　　察　貸館機能がなくなったことや、コロナ下に配慮し少人数でのイベントを実施したことで、相談件数・来所者数は前年に比べ減少しています。コーディネートを充実させるために、職員が地域に出向き、市民活動に関わる方とつながり、得られた情報の発信に努めました。市民活動に係る情報交換会では、参加者からも満足度の高い感想が寄せられました。新規登録者については、地域団体・施設・企業・学生の登録が前年度より増加しました。

　**１－９　小諸市高齢者福祉センター運営事業**

　　　目　　標　①施設に所長以下必要な職員を配置し適正な維持管理を行います。

　　　②各種相談に応じるとともに、教養講座等を開催します。

実施状況

　　　利用者実績数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 開館日数 | 団体利用者 | 個人利用者 | 年間利用者 | 日平均 |
| 令和4年度 | 187 | 4,088 | 4,991 | 9,079 | 48.5 |
| 令和3年度 | 122 | 1,992 | 3,969 | 5,961 | 48.8 |

考　　察　9月以降、休館対応がなくなり、新規の登録者数も増加傾向にあります。より多くの方に利用していただけるよう、教養講座等の企画・実施をしていきます。引き続き、安全対策を遵守し、環境改善やサービスの向上を図り運営していきます。

　**１－10　生活支援体制整備事業**

　　　目　　標　①第1層（市全域）及び第2層（市の各中学校区域）を単位として生活支援コーディネーターを配置し、資源開発・ネットワークの構築・ニーズとサービスのマッチング等を行います。

　　　　　　　　②第2層において、関係者間の情報共有及び連携・協働による生活支援等サービスの開発を推進するため、生活支援体制整備推進会議を運営します。

　　　実施状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務内容年度 | ニーズと既存の生活支援サービスの把握、問題提起 | 協力依頼等の働きかけ、関係者のネットワーク化 | 方針の共有、意識の統一 | サービスの担い手の育成、サービスの開発 | 連絡会議の開催 | 第１層協議体への参加 | 第２層協議体の開催打合せ | 研修 | 事務・その他 |
| 令和4年度 | 250 | 213 | 123 | 56  | 43 | 6 | 113 | 23 | 309 |
| 令和3年度 | 225  | 170 | 108 | 46 | 11 | 3 | 49 | 18 | 276 |

＜主な取り組み＞

1. 高齢者の活躍の場を探るため、市民活動・ボランティアセンターへ登録している団体や関係機関へヒアリング調査を実施
2. 生活ごみに関して行政関係課や介護保険事業所等と意見交換

考　　察　「暮らしのつながりをきらさない取り組み」をテーマにした学習会の企画開催について調整します。高齢者の活躍の場に関する調査では、活動に参加することが生きがいや居場所、健康増進に繋がっていることが確認できました。この結果をもとに、さらなる協議を進めていきます。浅麓工業企業組合から、生活ごみに関する協同のお話をいただきました。これを機に生活ごみの課題に関する新たな仕組み作りに取り組みます。

　**１－11　ファミリーサポートセンター運営事業**

目　　標　①広報誌やチラシ等を活用し引き続き周知を行います。

②アドバイザーを配置し提供会員と依頼会員の調整を行います。

③提供会員に対し必要となる講習会を開催します。

④交流の場として交流会の開催を企画運営します。

　　　実施状況

①利用者実績数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 依頼会員数 | 提供会員数 | 両方会員数 | 利用者数 | 利用料 |
| 令和4年度 | 51 | 27 | 2 | 119 | 176,000円 |
| 令和3年度 | 39 | 25 | 2 | 145 | 427,000円 |

主な取組

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 回数 | 延べ人数 | 実施日・備考 |
| 説明会 | 5回 | 17名 | 5月12日、12月2日、1月23日、2月6日、3月6日 |
| 講習会 | 2回 | 31名 | 6月23・24日、2月16・17日 |
| 交流会 | 2回 | 25名 | 10月18日、12月2日 |
| 情報誌 | 1回 |  | 「ファミサポ通信こもろ」発行（5月） |

考　　察　集合型の説明会に加え、センターでの随時説明会を設けました。依頼会員の入会は増加傾向にありますが、提供会員の数はほぼ横ばいで推移しています。送迎を伴う活動依頼や長時間預かりのニーズが増えてきています。ニーズに対応できるよう関係機関との連携や提供会員の確保等の取り組みが必要です。

　**２　共同募金配分金事業**

**２－１**　高齢者福祉事業

　　　目　　標　①ひとり暮らし高齢者あんしんコール・ふれあいレターの対象者と年1回交

流会を開催します。

②ボランティア団体等に活動費を配分します。

　　　実施状況　①ひとり暮らし高齢者あんしんコール・ふれあいレター高齢者交流会を7月

22日に実施しました。コロナ下でもあり半日開催でしたが、より丁寧な交

流となりました。

　　　　　　　　②配分金　10団体　504,000円

　**２－２**　障がい児・者福祉事業

　　　目　　標　①障がい者の交流の場としてふれあいまつりを開催します。

②障がい者の外出の機会を確保するため希望の旅を開催します。

③ボランティア団体等に活動費を配分します。

　　　実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 日にち | 内容 |
| ①ふれあいまつり | 12月3日 | コロナ下に配慮し、参集しなくても参画できる企画を実行委員会で協議し、市民交流センターステラホールや停車場ガーデンで実施 |
| ②希望の旅 |  | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 |
| 1. 配分金
 | 7団体　178,000円 |

**２－３**　児童・青少年福祉事業

　　　目　　標　①ボランティア団体等に活動費を配分します。

　　　実施状況　①配分金　4団体　185,000円

**２－４**　住民全般福祉事業

目　　標　①地域共生社会の実現のため社会福祉大会を開催します。

②広報誌「社協情報ささえーるこもろ」を年5回発行します。

③市内各区等に活動費を配分します。

　　　実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 日にち | 内容 |
| 1. 社会福祉大会
 | 10月31日 | 規模を縮小し、ステラホールで表彰式を挙行 |
| 1. 広報誌

「社協情報ささえーるこもろ」 |  | 5月・7月・9月・11月・1月に発行 |
| 1. 配分金
 | 5団体　794,824円 |

　　　考　　察　配分団体等もコロナ下で工夫をしながら活動ができています。従来行ってきた各種行事やイベントもコロナ下に適した手法で実施をすることができました。共同募金の募金額の減少に伴い、配分額も従前どおりの配分方法から現状に適した配分の検討が必要になっています。

**３　障がい福祉サービス事業**

　**３－１**　指定障がい児相談支援事業（小諸市社協ホワイトぽてと）

**３－２**指定特定相談支援事業（小諸市社協ホワイトぽてと）

　　　目　　標　①地域包括ケアシステムの視点に立ち、医療と福祉の連携・地域資源を活用

し、幅広い視野で支援計画を作成します。

　　　　　　　　②月平均40件を目標とします。（指定障がい児12件・指定特定相談支援28件含む）

　　　実施状況

指定一般相談支援事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（利用者人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 地域移行 | 0 | 0 |
| 地域定着 | 0 | 0 |

指定障がい児相談支援事業・指定特定相談支援事業　　　　　　　 （利用者人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 指定障がい児相談計画件数 | 63 | 81 |
| 指定特定相談計画件数 | 201 | 251 |
| 合計件数 | 264 | 332 |
| 月平均件数 | 22 | 27.6 |

　　　考　　察　コロナ下で障害福祉サービスの利用休止、訪問制限、面談自粛等から利用件数が減少しました。市や障害福祉サービス事業者等と連携し、利用者の自立支援に向けた対応に努めていきます。指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）については令和４年６月30日に長野県に事業廃止届を提出しました。

**３－３**　指定同行・行動援護事業

　　　目　　標　①同行援護事業：月利用平均２名を目標とします。

②行動援護事業：1日利用平均３名を目標とします。

③利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に

　努めます。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（利用者人数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | サービス内容/回数/人数 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 同行援護 | 人数（日平均） | 1.58 | １ |
| 　回数 |  52 | 46 |
| 行動援護 | 人数（月平均） | 2.24 | 1.36 |
| 　回数 |  546 | 332 |

　　　考　　察　同行援護は定期利用者が1名増え、且つ定期利用者の継続利用ができました。行動援護は1日平均利用1.58名と増加しました。両事業とも市内稼働事業所が社協のみであり、関係する研修参加や伝達研修等からスタッフの質の向上を図ります。

　**３－４**　指定障がい児通所支援事業多機能型（社協アスパラキッズ）

　　　目　　標　①子ども本人の最善の利益を考慮し、人権に配慮した支援を行います。

②児童発達支援：サービスの利用を要望する方へ適確な支援を行います。

③放課後等デイサービス：1日利用平均8名を目標とします。研修会に参加し、加算取得を目指します。家族支援・地域支援を行います。家族や相談支援専門員と連携し、家族連携加算の取得を目指します。特定事業所加算を取得します。コロナ下でも行えるイベントなどを模索し、家族や利用者に選ばれる事業所を目指します。

④地域生活支援事業を提供することで、家族の介護負担軽減につなげます。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　(人数：利用実人数　回数:延利用回数)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 回数/人数 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 児童発達支援 | 人数 | 0 | 0 |
| 回数 | 0 | 0 |
| 放課後等デイサービス | 人数（月平均） | 7 | 7.4 |
| 回数 | 1,747 | 1,889 |
| 稼働日 | 248 | 253 |
| 閉鎖日 | 5 | 0 |
| 平日利用回数 | 1,545 | 1,601 |
| 休業日利用回数 |  202 |  288 |
| 送迎回数 | 2,383 | 2,664 |
| 移動支援 | 人数（月平均） |  0.3 |  0.5 |
| 回数 |  4 |  6 |
| 日中一時支援 | 人数（月平均） |  5 | 0.1 |
| 回数 |  62 |  13 |

　考　　察　児童発達支援は周知を図るも利用がありませんでした。放課後等デイサービスはコロナ下で登校自粛がありましたが、利用回数は微減、人数は微増となりました。移動支援は、不定期利用ながらも、在宅生活の一助として支援できました。日中一時支援事業は、行動援護利用児童・放課後等デイサービス事業利用生徒の制度の間部分を対応し、保護者の介護負担軽減に繋がることができました。ただ、外部研修が開催されず、特定事業所加算や、事業所内相談支援加算の取得が出来ませんでした。次年度も研修や工夫を重ね、サービスの質の向上に努めます。

**３－５**福祉有償運送サービス事業

　目　　標　①市や地域、関係機関と連携しながら支援の展開を行います。

　　　　　　②有資格者を増やすことで、必要時に対応できる体制を整えます。

　　　　　　③月平均40回を目標とします。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 人数/回数 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 福祉有償運送 | 実利用者数 | 13 | 15 |
| 延べ利用回数 | 542 | 949 |
| 月平均利用回数 | 45.1 | 79　 |

　　　考　　察　福祉有償運送事業は、前年度に比べ、大幅な減少が見られました。また利用者自身の身体的機能の変化もあり、介護保険サービス等への移行が必要な方もいます。医療機関の受診や、趣味活動の参加に必要な事業となっているため、利用者のニーズに応えつつも、安全に運行できるよう、適切なサービスへの提言や、法人内での有資格運転手の取得・技術向上を進めていきます。

**４　地域包括支援センター運営事業**

　（１）　総合相談

　　　目　　標　①高齢者の生活に関する相談に速やかにワンストップで応じ、窓口としての

機能を果たします。

　　　　　　　　②関係機関と多様なネットワークを構築し、そのネットワークの質を高め複

合的な課題の解決を図ります。

　　　実施状況 （単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 新規相談人数 | 継続相談人数 | 延人数 |
| 令和４年度 | 483 | 1,254 | 7,656 |
| 令和３年度 | 368 | 1,203 | 7,294 |

※　別添資料　グラフ『新規件数相談者別増減一覧』を参照

　　　考　　察　新規相談者は前年度と比較して31％増加しています。相談経路別の増減率をみると、行政（高齢福祉課以外の課）が175％、友人・知人からの相談が160％とそれぞれ大幅に増加しています。また、家族からの相談件数は年々増加しており、今年度は相談総数の40％が家族からの相談でした。高齢福祉課以外の課からの相談件数の増加は、生活や経済、家族等の複合的な要因を含んだ相談件数の増加を示しています。今後も総合相談窓口としての周知を継続するとともに関係機関との連携による支援を継続していきます。

　（２）　権利擁護業務

　　　目　　標　①高齢者虐待対応の早期発見に向けたネットワークを関係機関と共に構築し

ていきます。また、関係機関と連携し高齢者虐待を早期に解消します。

　　　　　　　　②判断能力の低下した方の権利が守られるよう、成年後見制度等の活用を提

案し、つないでいきます。

　　　　　　　　③消費者被害防止に向けて関係機関と連携します。

　　　実施状況　 カッコ内は実人数（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 成年後見制度 | 経済・消費者問題 | 虐待関連 |
| 令和４年度 | 139(17) | 51(18) | 162(23) |
| 令和３年度 |  52(19) | 26(17) | 102(20) |

行政各課や社協内、介護支援専門員や介護保険等サービス提供事業者、関係機関との連携により、特に高齢者虐待に関しては被虐待者の安全の確保と相談の終結に向けた支援を行ってきました。

考　　察　いずれの相談も前年度に比べ相談件数が格段に増加しております。成年後見制度に関する相談件数は267％と大幅に増加していますが、実人数は２名減少しており、１人当たりの相談件数が増加していることがわかります。このことは、関係機関との連絡調整等を中心とした成年後見制度利用に関する具体的な支援件数が増加していることを示します。権利擁護業務に関しては関係機関との緊密な連携を継続していきます。

　（３）　包括的・継続的ケアマネジメント

　　　目　　標　①各種会議や個別ケース等のやり取りを通して、介護支援専門員や介護保険施設等と相互理解を深め、包括的・継続的ケアマネジメントが行われるよう支援していきます。

②ケアマネジメントに関する相談助言等を通して、介護給付適正化の一助となるように努めます。

③介護支援専門員等に地域包括ケアを見据えた議題提供を行い、共通意識を高め、課題解決に取り組みます。

　　　実施状況　 カッコ内は実人数（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | ケアマネジャー　への支援 | その他のケアマネジメント支援 | ネットワーク構築 |
| 令和４年度 | 552(185) | 32(19) | 113(40) |
| 令和３年度 | 549(226) | 29(18) | 111(62) |

個々のケースを通じてケアマネジャーと連携し、必要に応じて担当者会議への出席、訪問への同行等の支援を行いました。介護支援専門員連絡会は、新型コロナウイルス感染症警戒レベルに応じてオンライン方式で開催するなどの工夫をした上で役員会を定期開催しました。

　　　考　　察　ケアマネジャーへの支援件数について、相談件数が微増であることに対し、前年度に比べ相談実人数が減少していることから、１人当たりの相談件数が増加していることがわかります。高齢者及び介護者を含めた世帯全体に複合的な課題を抱えるケースが大半を占めます。介護等サービスの調整に関する相談のみならず、関係機関との連携支援が求められる役割と考えます。

　（４）　介護予防マネジメント

　目　　標　ハイリスク高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎます。

　　　実施状況　月１回開催される健康達人区らぶの事前打合せに参加し、開催内容の確認・検討・提案等を行いました。また、４月開催分の企画を監修し、スタッフが各区での講習を実施しました。

　　　考　　察　『コロナフレイル』と称される心身機能の低下を予防できるよう、小諸市の高齢者の現状を踏まえた提案が必要となります。地域住民の要望や意向に加えて、関係各課との情報共有による包括的な視点に基づく提案を引き続き行います。

（５）　認知症に関する取組み

　　　目　　標　①様々な機会や手段を活用し、住民に対して認知症の正しい理解をすすめ、認知症になっても、本人、家族が地域で安心して生活できるように支援します。

②個別性の高い認知症ケアについてその人らしい生活を送ることができるように、高齢者やそのご家族の困りごとや不安について支援します。

③認知症高齢者やその家族を関係機関や地域のネットワークを活用しながら地域生活の継続を支援します。

④小諸市独自の認知症に関連した仕組みづくりを行政・関係機関と協力しながら行います。

実施状況　キャラバンメイト連絡会の活動について高齢福祉課等と検討を重ね、結果連絡会を定例化し、各種啓発資料の作成を進めていくこととなりました。また、認知症サポーター養成講座の開催を通して、サポーター養成に努めつつ、啓発活動に取り組みました。認知症の方等の支援に関しては認知症初期集中支援チーム等と連携を図りました。

考　　察　高齢者の増加に伴い、認知症の相談は年々増加しております。認知症高齢者が望む暮らしの実現に向けて、介護者や支援者等に対して認知症の理解や対応方法に関する助言が継続的に必要と考えます。職員の研鑽と併せて認知症の理解に向けた普及啓発活動と関係者とのネットワーク構築に尽力します。

（６）　地域包括ケアシステムの深化・推進のための活動・取り組み

目　　標　①高齢化がさらに加速する中で在宅医療や看取りの問題について個々のケースの後方支援や課題抽出を行います。

②各種関係者会議を通し、地域課題解決とネットワーク機能の強化を図ります。

③地域共生型社会の実現に向け、地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携を進めます。

実施状況 （単位：回）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 地域ケア個別会議 | 地域ケア推進会議 | 小諸北佐久医療介護連携推進会議 | 生活支援体制整備推進会議 | 在宅サービス調整会議 |
| 令和４年度 | 34 | ６ | ２ | ６ | ５ |
| 令和３年度 | 16 | ２ | ２ | ２ | ３ |

各種会議については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に合わせてオンライン方式を適宜取り入れて開催しました。

考　　察　地域ケア個別会議開催回数は前年度比213％と大幅に増えています。このことは、地域住民を含めた関係者間の情報共有とネットワーク構築を目的とした会議が多く開催されたことが要因として挙げられます。関係諸会議の開催と分析を通し、小諸市における地域課題の解決に向けた取り組みを継続します。

４－２　介護予防ケアマネジメント

　　　目　　標　　①利用者の意欲を引き出し、自分ができることをできる限り自分で行うための支援を行い、それによって、利用者の生活機能の維持向上が図れるよう支援をしていきます。

②一人ひとりの異なる目標や意欲を高める興味関心ごと探しや、そのための保険給付以外の各種の社会資源の活用ができるようにしていきます。

③必要な社会資源を活用し、医療・介護関係者及び各専門職と連携・情報共有を図りながら、利用者一人ひとりが、望む地域で、その人らしい生活が送れるよう支援していきます。

　　　実施状況

介護予防給付・介護予防日常生活支援総合事業

（ケアプラン作成数、カッコ内は新規件数　単位：件）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 介護予防給付 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | サービスＢ | サービスＣ | 合計 |
| 直営 | 委託 | 直営 | 委託 |
| 令和４年度 | 1,789(61) | 424(８) | 1,481(63) | 146(６) | ２(２) | 118(21) | 3,960(161) |
| 令和３年度 | 1,585（36） | 540（15） | 1,369（59） | 208（７） | ２（２） | 109（20） | 3,813（139） |

令和３年度に引き続き、介護予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業共に、ケアマネジメントが委託から直営に戻りつつあります。ケアプラン作成においては、サービス調整のみならず本人や家族の力、社会資源の活用を図りました。

考　　察　ケアプラン数全体は前年度比104％の増加、新規作成数は前年度比116％の増加と、ケアプラン作成数は年々増加しております。小諸市における要介護認定申請者数（令和４年度は1,593人、令和３年度は1,659人）は減少していることから、認定者数中の要支援認定者の割合が増加していると考えられます。自立支援と重度化防止の視点に基づいたケアマネジメントと併せて、本人を主体とした関係者間のチーム作りに努めます。

【参考資料】

４　地域包括支援センター事業

（１）総合相談

　新規件数　相談者別増減一覧